

「規制の精緻化に向けたデジタル技術の開発事業」  
終了時評価検討会（第2回）

議 事 要 旨

1. 日 時 2021年12月10日（金） 14:30～16:00

2. 実施方法 オンライン（Teams）

3. 出席者

（検討会委員）[敬称略・五十音順、※は座長]

※菊池 純一 青山学院大学 名誉教授

高田 創 岡三証券株式会社グローバル・リサーチ・センター理事長、  
エグゼクティブエコノミスト

田村 正博 虎門中央法律事務所 客員弁護士

（関係省庁）

金融庁 企画市場局 市場課

課長補佐 宮内 文

金融庁 総合政策局 リスク分析総括課

マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室  
室長 尾崎 寛

（研究開発実施者）

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 ロボット・AI 部  
主幹 吉田 准一

（事務局）

経済産業政策局 産業創造課 新規事業創造推進室

室長 石井 芳明

室長補佐 中村 昌克

係長 大坪 篤史

（評価推進部署）

産業技術環境局 研究開発課 技術評価室

課長補佐 亀山 孝広

係長 浅野 常一

4. 議事概要

（1）開会

各委員の事前承諾のとおり菊池委員が座長に就任された旨、事務局から説明があった。

(2) 研究開発評価に係る委員会等の公開について

事務局から、「資料2 研究開発評価に係る委員会等の公開について」により、評価検討会の公開について説明がなされた後、本評価検討会について、会議、配布資料、議事録及び議事要旨を公開とすることが了承された。

(3) 評価の方法等について

評価推進部署から「資料3 経済産業省における研究開発評価について」により、事務局から「資料4 評価方法(案)」、「資料5 評価コメント及び評点票」、「資料6 技術評価報告書の構成(案)」により、評価の方法等について説明がなされ、了承された。

(4) 事業の概要について

事務局、関係省庁及び研究開発実施者から、「資料7 評価用資料」、「資料8 補足説明資料」により、本事業の概要について説明がなされた。

主な質疑等は以下のとおり。

- ①「C. プロ投資家対応・金融商品販売における高齢顧客対応に係る調査」について
  - ・委員から、本事業をきっかけに今後更なる対応が必要となるが、一つのステップとしては重要なことであるとのコメントがあった。
  - ・本テーマが研究開発事業で行われた経緯について、委員から質問があり、関係省庁から金融分野においても画一的な基準となっており、データ分析等で規制の精緻化ができないかという趣旨で取り扱うことになったと回答した。
- ②「D. マネー・ローンダリング対策に関わるシステム開発」について
  - ・委員から、マネー・ローンダリング対策は各銀行が個別で行うのは難しいので、AI活用によるシステム共同化は意義が大きいとのコメントがあった。
  - ・委員から、本実証で開発したプロトタイプについて、より具体的な説明を追記すべきであるとのコメントもあった。

(5) 閉会

各委員において、「資料5 評価コメント票」に本事業の評価コメントを記入の上、期限までに提出することを確認した。また、事務局から、第3回評価検討会の開催方法について説明した。

以上

お問合せ先

経済産業政策局 産業創造課 新規事業創造推進室

電話：03-3501-1569

担当：中村、大坪